

令和6年11月27日

商業施設士資格認定課程（認定校）

学 校 長 殿

ご 担 当 殿

公益社団法人 商業施設技術団体連合会

令和6年度「商業施設士補」資格講習会 開催のご案内

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会の業務運営にご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本年度の商業施設士補資格講習会につきましては、別紙のとおり開催することといたしました。

ご多忙中、恐縮に存じますが、別紙スケジュールに基づき、ご推薦方のお手続きをくださいますよう宜しくお願い申し上げます。

「ポスター」「総合案内書」を同封しています。ポスターのご掲示、総合案内書の配布など宜しくお願い致します。なお、それぞれ枚数が不足の場合はご一報くださいませ。追送申し上げます。

なお本年度より、受講申し込みの手続きならびに受講票の発行・発信を、Eメールにて行わせていただきます。宜しくお願いいたします。

令和6年度「商業施設士補」資格講習会
実施概要

1. 実施日・会場

| 講習地 | 講習期日 | 講習会場 |
|-----|----------|--------------------------|
| 仙 台 | 2月16日(日) | フォレスト仙台／仙台市青葉区柏木1-2-45 |
| 東京A | 2月15日(土) | 専売ビル／港区芝5-26-30 |
| 東京B | 3月2日(日) | 専売ビル／港区芝5-26-30 |
| 名古屋 | 3月1日(土) | ウイंकあいち／名古屋市中村区名駅4-4-381 |
| 大 阪 | 2月22日(土) | 大阪府社会福祉会館／大阪市中央区谷町7-4-15 |

2. 講習内容（全会場共通）

| 時 間 | 内 容 |
|-------------|-----------------------|
| 10:00～10:15 | オリエンテーション |
| 10:20～11:15 | 《講義1》商業施設のしくみ |
| 11:25～12:20 | 《講義2》商業施設の構成 |
| 13:15～14:10 | 《講義3》商業施設の計画 |
| 14:20～15:15 | 《講義4》企画・デザイン～監理と製作施工 |
| 15:30～16:30 | 修了考査（講義のポイントをおさらいします） |

3. 登録等手数料：11,000円（講習料・書籍テキスト代・登録費・消費税 等を含む）

4. 資格登録証の交付：3月上～下旬頃

（講習修了の方々へ資格登録証（「A4サイズの賞状」および「顔写真入りカード」）を交付いたします。）

令和6年度「商業施設士補」資格講習会
スケジュール（ながれ）

1. 学校推薦 : 1月20日（月）までに

「商業施設士補資格認定推薦書」〔様式1〕 及び
「令和6年度 商業施設士補資格講習会 受講・登録申請書」〔様式2/受講希望者各個人
提出用紙〕をPDF化していただき、下記 受講申し込み専用アドレスまでメール送
信をお願いいたします。なお、従来までの書類郵送でも可能です。

受講申し込み専用アドレス : shiho@jtocs.or.jp

2. 受講票の発行・送信 : 1月下旬頃に

上記、推薦書〔様式1〕・受講・登録申請書〔様式2〕を受付けた後、1月下旬頃
に、受講票をPDFデータにてメール送信いたします。

受講当日は、受講票を印刷して携行くださいますようお願いいたします。

・「学校へ一括送信」の場合

推薦書〔様式1〕下段にご記入いただきましたご担当者様宛に、一括データにてメ
ール送信いたします。

お手数をお掛けいたしますが、受講予定者の方々へ配布をお願いいたします。

・「個別送信」の場合

ご提出いただきました〔様式1-(2)〕Eメールアドレス一覧表に基づき、個別にメ
ール送信いたします。

3. 受講する前までの準備 : 講習日の5日前までに

- (1) 登録等手数料 : 11,000 円の払い込み
- (2) 顔写真1枚（縦4cm×横3cm）を用意…講習当日持参

4. 講習会実施

2月15日～3月2日 : 全国4都市 5会場にて

5. 資格登録の付与（交付） : 3月上～下旬頃に

講習修了の方々の「A4サイズの賞状」と「顔写真入りカード」の資格登録証を
(原則として学校へ一括)発送します。

個別発送をご希望の際は、申請の際に「様式1」の下段の項目にチェックをお
願いします。

商業施設士補認定基準

商業施設士資格審査・証明事業実施要領 第3条及び第10条第6項第一号の規定に基づき、商業施設士補の認定に係る諸要件を下記の通り定める。

記

I. 認定校卒業者（見込者）に対する「士補」の付与

商業施設士試験受験資格課程（認定校）において、次の要件を備えている者について、商業施設士補認定の申請があった場合、これを審査委員会に付議する。

審査委員会は、速やかに認定の可否を結審し、その結果を会長に報告するものとする。

〔要件〕

1. 本会が指定する認定課程の、各科目の単位を取得している者*、あるいは当該年度に取得見込み者であること。
2. 学校長等の推薦がある者であること。
3. 在学中、学生としての品位を欠き、公序良俗に反する行為等により、推薦することが社会感情にそぐわない者については対象外とすること。
4. 原則として、本会が実施する講習会を受講したものであること。

（※注）既に単位取得し、卒業されている方もこの要件に含まれます。

〔付記〕

商業施設士補資格取得者は、申請により、商業施設士資格試験のうち、「学科試験」を免除とする。